

令和8年4月1日から

自転車にも青切符が適用されます！

16歳以上が対象



令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者に対する一定の違反に対して、交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用されます。

おまわりさん、二コースで自転車の青切符が始まる…って聞くけど、青切符って何？取締りを受けたら、お金は、いくらくらいかかるの？



Aさん

Aさんは、高校まで自転車で通学しているんだよね。「青切符」と言われる交通反則通告制度と反則金について、説明するね。

交通反則通告制度(いわゆる「青切符」とは…

16歳以上の自転車運転者が一定の違反(反則行為)をして警察官から取締りを受けると、

- ① 青切符 (違反の要旨が書かれた青色の紙) と
- ② 納付書 (反則金額と納付期限が書かれた振込用紙)

を渡されます。

納付期限までに反則金を銀行または郵便局の窓口で納めたときは、刑事罰に問われない制度をいいます。

交通反則通告制度の詳細はこちら



反則行為と反則金の一例

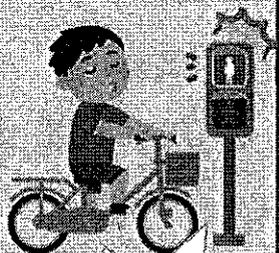
ながらスマホ
携帯電話使用等(保持)



反則金

12,000円

信号無視



反則金

6,000円

7,000円

○遮断踏切立入り

6,000円

○通行区分違反(右側通行・歩道通行等)

○横断歩行者等妨害等

5,000円

○指定場所一時不停止等 ○無灯火、

3,000円

○軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)

学生の我々に反則金は高すぎるよ。でも、自転車のルールって、よくわからないんだよね。



みんなが交通ルールを守って、自転車を安全に利用してもらうための制度だからね。

まずは、自転車のルールについて、確認しよう！

警察庁 自転車ポータルサイト 自転車のルールについて



裏面へ続く



自転車の交通ルール

自転車のルールや交通反則通告制度をしっかりと確認！

警察庁
自転車ルールブック
(全53ページ)



自転車のルールをコンパクトにまとめてます！

千葉県警察
自転車交通ルール
ガイドブック
(全13ページ)



動画派の方は、こちら！

千葉県警察
自転車を安全・安心
に利用するために



ゲームで楽しくルールを確認したい人へ

警察庁
自転車の交通安全
教育教材



自転車の交通ルールについて、やっと分かってきたよ。でも、学校に遅刻しそうになったら、信号無視とか一時停止の場所を止まらずに行っちゃうかも…。少しくらいルール違反してもいいよね？



少しの油断やルール違反が原因で、交通事故が起きる可能性が高くなるよ！
加害者にも被害者にもならないために、交通ルールを守ろうね！

ちなみに、交通の危険を生じさせるおそれのある※一定の違反行為(16項目)を繰り返して、**3年以内に2回以上検挙された人は、都道府県公安委員会から交通の危険を防止するため、自転車運転者講習**を受けるよう命令される制度もあるから、覚えておいてね！
(平成27年から運用)



※一定の違反行為(16項目)

- ①信号無視 ②通行禁止違反 ③歩行者用道路における車両の徐行義務違反 ④通行区分違反 ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥遮断路切立入り ⑦交差点安全進行義務違反等 ⑧交差点優先車妨害 ⑨環状交差点安全進行義務違反等 ⑩指定場所一時不停止等
- ⑪歩道通行時の通行方法違反 ⑫制動装置不良自転車運転 ⑬酒気帯び ⑭酒酔い運転 ⑮安全運転義務違反 ⑯携帯電話使用等 ⑰妨害運転

え？命令？自転車の違反に講習があるの？



自転車運転者講習の講習時間は**3時間**で、**手数料が6,150円**。

例えば、3年以内に信号無視と一時不停止で検挙されると、講習費用と合計で17,150円を納めることになるからね。

①信号無視 ②一時不停止 自転車運転者講習

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{①信号無視} & + & \text{②一時不停止} & + & \text{自転車運転者講習} & = & 17,150\text{円} \\
 \text{6,000円} & & \text{5,000円} & & \text{6,150円} & & \\
 \end{array}$$

受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金が課せられるんだよ。

3時間も講習を受けるの？反則金でお金かかるのに、手数料もかかるとは…。
どんなに急いでいても、ルールを守って安全運転します！！



自転車は、誰もが気軽に利用できる便利な乗り物だけど、自転車のルール違反による交通事故が多く発生しているよ。交通ルールを覚えて、安全に利用しよう！！
また、自転車の交通事故で亡くなった方の多くは、頭のケガが致命傷となっています。交通事故は、いつ起きるか分かりません。

自転車に乗る時は**ヘルメット**を着用して、大切な命を守ろうね！！



はい！じゃあ、行ってきます。

